

令和2年度

生涯学習振興・社会教育関係職員等研修【基礎研修】

国・県の施策の動向

広島県教育委員会
広島県立生涯学習センター

広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現

国の動向

- ・ 第3期教育振興基本計画
- ・ 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた
社会教育の振興方策について(中教審答申)
- ・ 学校・家庭・地域の連携・協働と
学びを通じた地域づくり
- ・ 社会教育主事養成の方向性
- ・ 近年の生涯学習・社会教育に関連する議論

第3期教育振興基本計画(概要)

第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

I 教育の普遍的な使命

改正教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく、「教育立国」の実現に向け更なる取組が必要

II 教育をめぐる現状と課題

1 これまでの取組の成果

- 初等中等教育段階における世界トップレベルの学力の維持
- 給付型奨学金制度、所得連動返還型奨学金制度の創設
- 学校施設の耐震化の進展 等

2 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

- (1)社会状況の変化
人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子供の貧困、地域間格差 等
- (2)教育をめぐる状況変化
- 子供や若者の学習・生活面の課題
 - 地域や家庭の状況変化
 - 教師の負担
 - 高等教育の質保証等の課題
- (3)教育をめぐる国際的な政策の動向
OECDによる教育政策レビュー 等

III 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項

第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、以下の姿を目指す

《個人と社会の目指すべき姿》

- (個人) 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
- (社会) 一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展

《教育政策の重点事項》

- 「超スマート社会(Society 5.0)」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要
- 教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

IV 今後の教育政策に関する基本的な方針

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

V 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

1. 客観的な根拠を重視した教育政策の推進

- ・ 教育政策においてPDCAサイクルを確立し、十分に機能させることが必要
企画・立案段階:政策目標、施策を総合的・体系的に示す[ロジックモデルの活用、指標設定]
実施段階:毎年、各施策のフォローアップ等を踏まえ着実に実施
[職員の育成、先進事例の共有]
評価・改善段階:政策評価との連携、評価結果を踏まえた施策・次期計画の改善
- ・ 客観的な根拠に基づく政策立案(EBPM(Evidence-Based Policy Making))を推進する体制を文部科学省に構築、多様な分野の研究者との連携強化、データの一元化、提供体制等の改革を推進

2. 教育投資の在り方(第3期計画期間における教育投資の方向)

- ・ 人材への投資の抜本的な拡充を行うため、「新しい経済政策パッケージ」等を着実に実施し、教育費負担を軽減
- ・ 各教育段階における教育の質の向上のための教育投資の確保
 - ◇学校指導体制・指導環境整備、チーム学校
 - ◇学校施設の安全性確保(防災・老朽化対策)
 - ◇大学改革の徹底・教育研究の質的向上
 - ◇社会人のリカレント教育の環境整備
 - ◇若手研究者安定的雇用、博士課程学生支援
 - ◇大学施設の改修 等
- ・ OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算を財源措置し、真に必要な教育投資を確保
- ・ その際、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルを徹底し、国民の理解を醸成

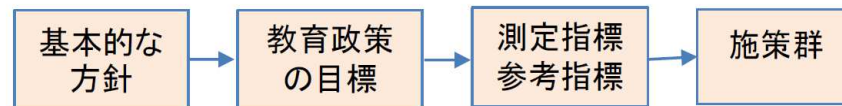
3. 新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

- ・ 超スマート社会(Society 5.0)の実現など、社会構造の急速な変革が見込まれる中、次世代の学校の在り方など、未来志向の研究開発を不断に推進
- ・ 人口減少・高齢化などの、地域課題の解決に向け、「持続可能な社会教育システム」の構築に向けた新たな政策を展開
- ・ 次世代の教育の創造に向けた研究開発と先導的な取組を推進

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

第1部で示した5つの基本的な方針ごとに、

- ①教育政策の目標
- ②目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標
- ③目標を実現するために必要となる施策群を整理



基本的な方針	教育政策の目標	測定指標・参考指標(例)	施策群(例)
1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する	(1) 確かな学力の育成<主として初等中等教育段階>	○知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和のとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持 ○自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善 ○いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善 など	○新学習指導要領の着実な実施等 ○子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成 ○いじめ等への対応の徹底、人権教育 など
	(2) 豊かな心の育成<〃>		
	(3) 健やかな体の育成<〃>		
	(4) 問題発見・解決能力の修得<主として高等教育段階>		
	(5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成<生涯の各段階>		
	(6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進<〃>		
2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する	(7) グローバルに活躍する人材の育成	○外国人留学生数30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とする ○修士課程修了者の博士課程への進学率の増加 など	○日本人生徒・学生の海外留学支援 ○大学院教育改革の推進 など
	(8) 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成		
	(9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成		
3 生涯学び、活躍できる環境を整える	(10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	○これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上 ○大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする など	○新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討 ○社会人が働きながら学べる環境の整備 など
	(11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的な発展のための学びの推進		
	(12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進		
	(13) 障害者の生涯学習の推進		
4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する	(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応	○生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善 など	○教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援 など
	(15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供		
5 教育政策推進のための基盤を整備する	(16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等	○小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮 ○学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備 ○緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減 ○私立学校の耐震化等の推進(早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了) ○学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善 など	○教職員指導体制・指導環境の整備 ○学校のICT環境整備の促進 ○安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進 ○学校安全の推進 など
	(17) ICT利活用のための基盤の整備		
	(18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備		
	(19) 児童生徒等の安全の確保		
	(20) 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革		
	(21) 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化		

第1部 今後の地域における社会教育の在り方

<地域における社会教育の目指すもの>

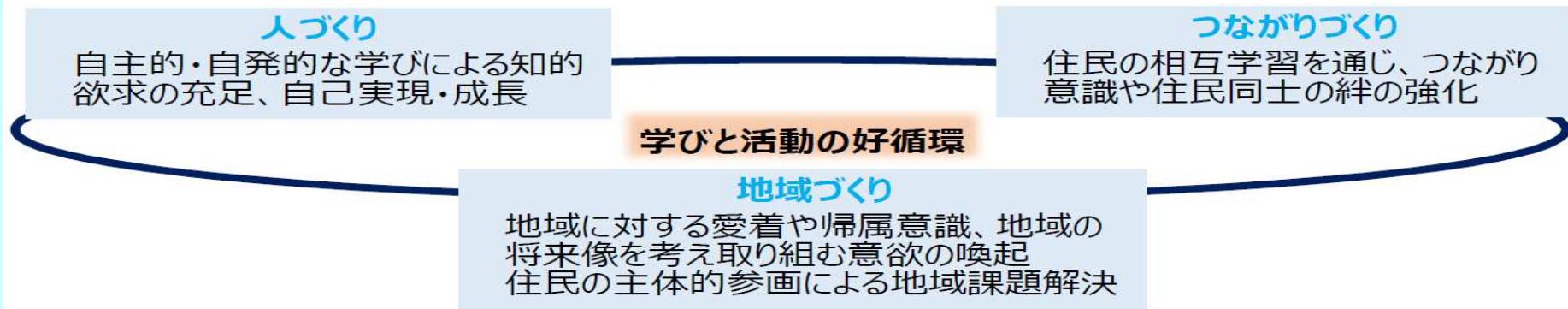
1. 地域における社会教育の意義と果たすべき役割

～「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり～

多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請

- 人口減少、高齢化、グローバル化、貧困、つながりの希薄化、社会的孤立、地方財政の悪化, SDGs
⇒ 持続可能な社会づくりを進めるために、**住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていく**ことが重要
- 人生100年時代の到来、Society5.0実現の提唱等
⇒ **誰もが生涯にわたり必要な学習**を行い、**その成果を生かす**ことのできる**生涯学習社会の実現**へ向けた取組が必要

社会教育：個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割



2. 新たな社会教育の方向性 ～開かれ、つながる社会教育の実現～

住民の主体的な参加のためのきっかけづくり

社会的に孤立しがちな人々も含め、より多くの住民の主体的な参加を得られるような方策を工夫し強化

ネットワーク型行政の実質化

社会教育行政担当部局で完結させず、首長、NPO、大学、企業等と幅広く連携・協働

地域の学びと活動を活性化 する人材の活躍

学びや活動と参加者をつなぎ、地域の学びと活動を活性化する多様な人材の活躍を後押し

開かれ、つながる社会教育へ

第2部 今後の社会教育施設の在り方

＜今後の社会教育施設に求められる役割＞

社会教育施設には、地域の学習拠点としての役割に加え、以下のような役割も期待。

公民館

地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点

図書館

他部局と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、住民のニーズに対応できる情報拠点

博物館

学校における学習内容に即した展示・教育事業の実施、観光振興や国際交流の拠点

＜今後の社会教育施設の所管の在り方＞

地方公共団体から、地方公共団体の判断により、地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管することができる仕組み（以下「特例」という。）を導入すべきとの意見が提出。これについて検討し、必要な措置を講ずる必要（「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成29年12月26日閣議決定））。

生涯学習社会の実現に向けた横断的・総合的な教育行政の展開に向け、社会教育に関する事務については今後とも教育委員会の所管を基本とすべき。

一方、地方の実情等を踏まえ、より効果的と判断される場合には、**地方公共団体の判断により地方、公共団体の長が公立社会教育施設を所管できる特例を設ける**ことについて、**社会教育の適切な実施の確保に関する制度的担保が行われることを条件**に、可とすべき。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律 (社会教育関係抜粋)(概要)

趣 旨

教育委員会が所管する公立の図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関(以下「公立社会教育機関」という。)について、まちづくり、観光など他の行政分野との一体的な取組の推進等のために地方公共団体がより効果的と判断する場合には、社会教育の適切な実施の確保に関する一定の担保措置を講じた上で、条例により地方公共団体の長が所管することを可能とする。

概 要

公立社会教育機関の設置、管理及び廃止に関する事務について、地方公共団体の判断で条例により、教育委員会から地方公共団体の長へ移管することを可能とする。

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第23条第1項第1号関係)

※ 教育委員会から地方公共団体の長への事務の移管については、既にスポーツ、文化及び文化財の保護について可能。

※ 事務の移管に係る条例を制定又は改廃する前に、地方公共団体の議会は教育委員会に意見を聴かなければならないこととされている(地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第23条第2項)。

公立社会教育機関を移管する場合に、学校教育との連携や教育の中立性等の確保の観点から、社会教育の適切な実施を確保するため、教育委員会の関与に関して一定の規定を設ける。具体的な規定は以下のとおり。

- 地方公共団体の長がその所管する公立社会教育機関の管理運営に関する規則の制定を行う際には、教育委員会に協議するものとする。

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第33条第3項関係)

- 移管される公立社会教育機関に関する事務のうち、教育委員会が所管する学校、公立社会教育機関等における教育活動と密接な関連を有するものとして、規則で定めるものの実施に当たっては、あらかじめ地方公共団体の長が教育委員会の意見を聴く。

(社会教育法 第8条の2関係)

- 教育委員会は、必要と認めるときは、公立社会教育機関に関する事務について地方公共団体の長に対して意見を述べられることとする。

(社会教育法 第8条の3関係)

施行期日

公布の日

学校と地域の連携・協働について

背景

○ 中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方や今後の推進方策について」(平成27年12月)

- ・地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進することや、同活動を推進する「地域学校協働本部」を全国的に整備すること
- ・全ての公立学校において、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校(コミュニティ・スクール)を目指すことや、学校運営協議会の制度的位置付けの見直しも含めた方策を講じていくこと

等が提言された



○ 社会教育法、地方教育行政法(平成29年3月改正、同年4月施行)

上記の中教審答申や「次世代の学校・地域」創生プラン(平成28年1月)を踏まえ、「地域と学校の連携・協働」を全国的に推進するため、

- ・教育委員会が地域住民等と学校との連携協力体制を整備することや、「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定を整備(社会教育法)
- ・学校運営協議会の設置(コミュニティ・スクールの導入)を努力義務化するとともに、学校運営に必要な支援についても協議することを規定(地方教育行政の組織及び運営に関する法律)



目標

- ・全ての公立学校において学校運営協議会制度が導入されることを目指す
- ・全ての小中学校区において地域学校協働活動が推進されることを目指す

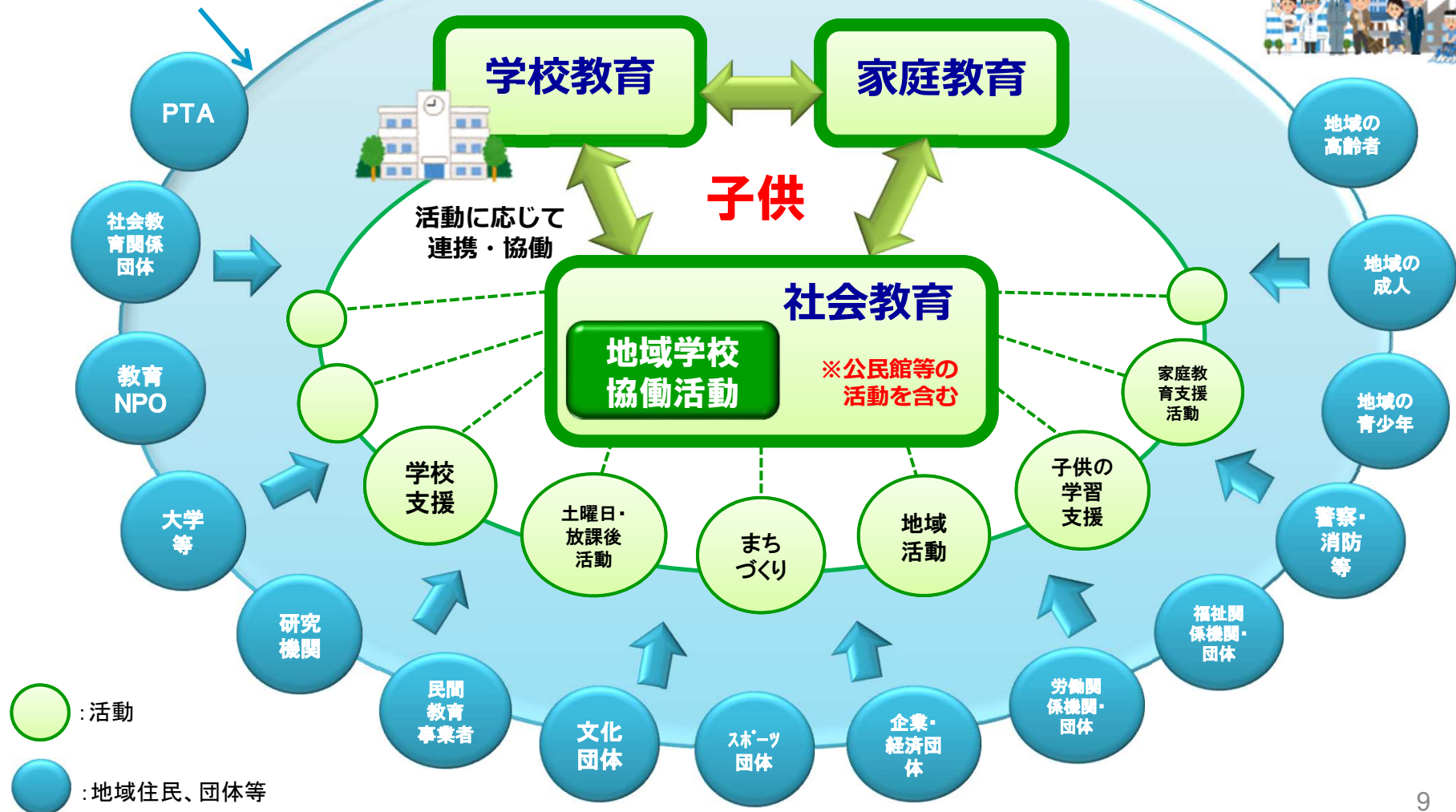
(第三期教育振興基本計画 2018年度～2022年度)

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。

◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成





◇一億総活躍社会の実現と地方創生の推進には、学校と地域が連携・協働し、学校を核として地域社会を活性化していくことが重要。

学校を核として地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、地域の教育力を向上し、一億総活躍社会と地方創生の実現を図る。



地域力強化プラン

・地域の特色ある活動を柔軟に支援
・様々な活動を組み合わせて実施

【地域と学校の連携・協働体制構築事業】 (6,737百万円)

各地方自治体において、地域と学校の連携・協働体制を構築するために、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」と「地域学校協働活動」を一体的に推進するとともに、地域における学習支援や体験活動などの取組を支援する。

【地域における家庭教育支援基盤構築事業】 (75百万円)

地域人材の養成や家庭教育支援チームの組織化など家庭教育支援体制の構築、保護者への学習機会の提供や相談対応・情報提供に加え、児童虐待への対応を含む支援員等に対する研修の強化、保護者に寄り添うアウトリーチ型支援の実施など地域における家庭教育支援の取組を推進する。

【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】 (338百万円)

「スクールガード・リーダー(防犯の専門知識がある者)」「スクールガード(学校安全ボランティア)」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備し、地域社会と連携した学校安全に関する取組を通じて、地域力の強化を図る。

【地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業】(47百万円)

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援を実施する地方公共団体の取組を支援する。

【健全育成のための体験活動推進事業】 (99百万円)

宿泊を伴う様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促す。また、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】 (8百万円)

「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元で就職し地域を担う人材を育成する。

【地域と連携した学校保健推進事業】 (8百万円)

養護教諭の未配置校等に対し、経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動の展開を図り、地域力の強化につなげる。

学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、一億総活躍社会、地方創生を実現

地域と学校の連携・協働体制構築事業

(旧 地域学校協働活動推進事業) 令和2年度予算額(案) 6,737百万円
(前年度予算額 5,924百万円)

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3



地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による**地域の教育力の低下**や、学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的課題の解決を目指すとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、**地域と学校が連携・協働**し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくため、「**コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)**」と「**地域学校協働活動**」の**一体的な推進**が必要。

目標	2022年度までに全小中学校区において、幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じた地域学校協働活動の推進を図る。その際、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)との一体的な推進を図る。
事業内容	「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤となる体制を構築するために、「 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度) 」と「 地域学校協働活動 」を 一体的に推進 するとともに、地域における学習支援や体験活動などの取組を支援する。 「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校をつなぐ「 地域学校協働活動推進員 」を配置し、地域の实情に合わせた様々な地域学校協働活動の総合化、ネットワーク化を目指し、組織的で安定的に継続できる「 地域学校協働本部 」の整備を推進するほか、コミュニティ・スクールの導入に向けた取組を支援する。これらの活動を通じ、各地方自治体における地域と学校との連携・協働を進め、 社会全体の教育力の向上及び地域の活性化 を図る。
補助要件	①コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること ②地域学校協働活動推進員を配置すること
補助対象	学校・家庭・地域を取り巻く喫緊の課題の解決に向けた取組に重点化 ①「学校における働き方改革」を踏まえた活動 ② 地域における学習支援・体験活動

概要



地域学校協働活動

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生するための活動

多様な地域学校協働活動のうち、学校・家庭・地域を取り巻く喫緊の課題の解決に向けた取組を**必須の活動と位置づけ、重点的に補助**を行う。

- 【重点的に補助を行う地域学校協働活動】**
- 「学校における働き方改革」を踏まえた活動
例) 働き方改革答申における以下の活動等を実施。
 - ①登下校に関する対応
 - ②放課後から夜間などにおける見守り、児童生徒が補導されたときの対応
 - ③児童生徒の休み時間における対応
 - ④校内清掃
 - ⑤部活動
 - 地域における学習支援・体験活動
(放課後等における学習支援活動等)

新学習指導要領の方向性

学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

社会に開かれた教育課程

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力
を踏まえた教科・科目等の新設や
目標・内容の見直し

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アク
ティブ・ラーニング」）の視点からの
学習過程の改善

これからの教育課程の理念

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていく。

＜社会に開かれた教育課程＞

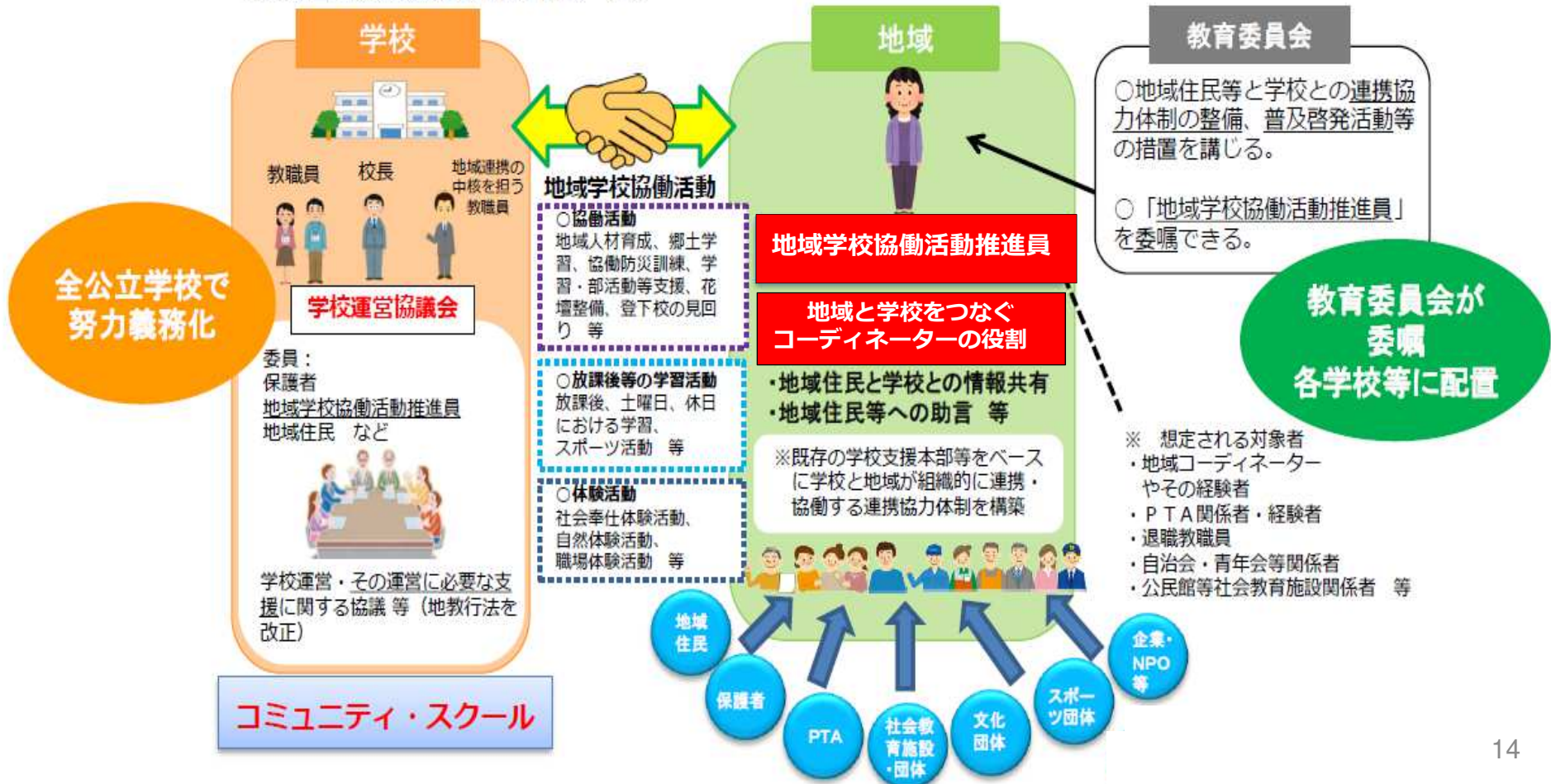
- ① **社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。**
- ② **これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。**
- ③ **教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。**

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

地域と学校の協働体制の構築に向けた法改正（地教行法、社教法）

平成27年12月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）を受け、**地方教育行政の組織及び運営に関する法律**を改正し、各教育委員会に、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みである**学校運営協議会の設置を努力義務化**。また、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「**地域学校協働活動**」を全国的に推進するため、**社会教育法**を改正し、同活動に関する連携協力体制の整備や「**地域学校協働活動推進員**」に関する規定を整備。これらにより、幅広い地域住民等の参画を得て、**社会総掛かりでの教育を実現し、地域を活性化**。

<地域と学校の協働体制のイメージ>



「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」
をつなげる「社会に開かれた教育課程」



参考：地域学校協働活動推進のための地域コーディネーターと地域連携担当教職員の育成研修ハンドブック
(文部科学省・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター)

様々な地域学校協働活動

定義

「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして、以下の様々な取組を組み合わせる実施する活動

学びによるまちづくり・ 地域課題解決型学習・郷土学習

- ◆地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動
- ◆「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動
- ◆地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習 など



放課後子供教室

- ◆地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動



地域未来塾

- ◆中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援



家庭教育支援活動

- ◆寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり など



学校に対する多様な協力活動

- ◆登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援 など



地域の行事、イベント、お祭り、 ボランティア活動等への参画

- ◆地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など



取組事例①（コミュニティ・スクールとの一体的な推進）

地域学校協働本部と学校運営協議会との効果的な連携、学校施設の活用

（神奈川県横浜市立東山田中学校区やまたらう本部）

活動の概要・目的

- ・平成17年、東山田中学校は神奈川県初のコミュニティ・スクールとして開校。学校運営協議会では、小中合同で審議・研修を年4回実施、中学校区としてのビジョンを共有。
- ・平成21年から学校支援本部をスタートし、「地域とともにある学校」を推進するために活動。
- ・小学校学習活動、中学校キャリア教育、土曜日等の活動をコーディネート。



コミュニティハウス
子供から高齢者までが利用

活動における工夫・ポイント

- ・中学校内にコミュニティハウスが併設され、日常的に「人と情報」がつながるよう工夫。
- ・平成18年度より、学校と地域の情報を掲載したコミュニティカレンダーを作成。
- ・「多彩な参画」をコーディネートするとともに「学校支援ボランティア講座」など、「大人の学び」を大切にしている。
- ・「継続性」を高めるため、テキストを作成



教職員とコーディネーターの打ち合わせ

活動の成果

- ・「まちのたからを学びに活かす9年間（やまっぷ9）」を作成
小学校1年から中学3年まで、地域との連携協働により行っている学習活動、体験活動を教科ごとや放課後、土曜日の活動としてまとめたもの。
今後「社会に開かれた教育課程」を展開するために、まず現状把握し、地域と学校が情報を共有、次のアクションへつなげる土台をつくった。
- ・平成29年春より中学校区の3小学校とともに、学園構想のもと4校でひとつのコミュニティ・スクールとし、学校運営協議会と地域学校協働本部が本格的に両輪として動きだすことになっている。

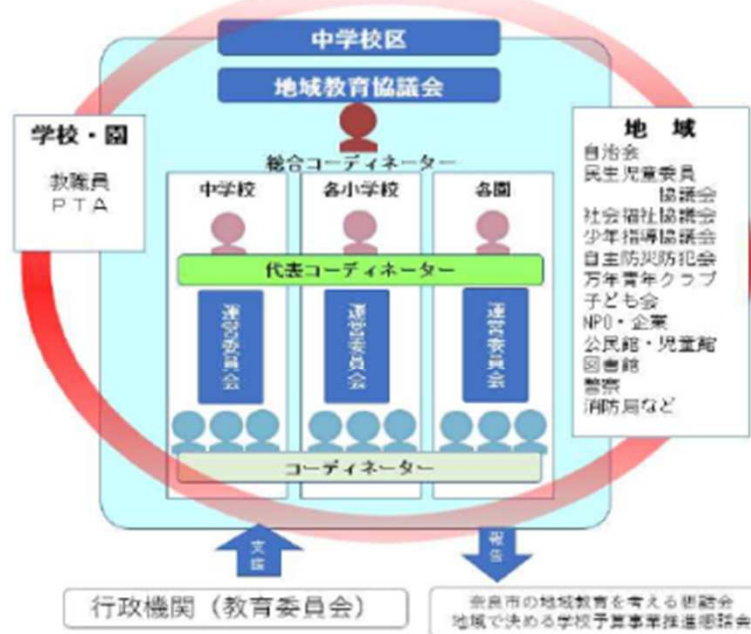


「まちのたからを学
びに活かす9年間
（やまっぷ9）」

取組事例②（地域課題解決学習）

奈良県奈良市富雄中学校区地域教育協議会

連携・協働



◆活動概要・目的

- 市内全中学校区（21 校区）に地域教育協議会（地域学校協働本部に該当）を設置
- 小中学生が地域資源を見直し、子供と地域の協働による学区ブランドづくり（小学生が栽培した古代米を使ったお団子の商品開発）を実施

◆活動における工夫・ポイント

- 地域コーディネーターが主体となって、商品化までの子供たちの活動をサポート
- 地域の連携・協働に参画したい小中学生が集まるボランティア部（コーディネーターが顧問）の発足
- 団子の他にワラを使ったしめ縄作り、団子を揚げた際の廃油を使ったエコ石けん作りにまで幅広く発展
- お団子の販路拡大に向けて、地域コーディネーターが地域企業に働きかけ、生徒たちがアイデアをプレゼン

◆活動の成果

- PTA、自治会、民生委員、社会福祉協議会など既存の子供の支援を行ってきた組織に合わせ、関連部署や企業・団体など地域に支援の輪が広がった。
- レストランメニューへの追加やコンビニでの販売も実現し、市長へのプレゼンにより給食にも採用。地域の行事やお祭り、イベント等でも販売。
- 子供たちの学びの支援はもちろん、企業や団体にとっても地域参画のきっかけ、学びの機会となっており、子供と育つ地域づくり（地域振興）が進んでいる。



取組事例③ (公民館との連携)

滋賀県竜王町学校応援団

◆活動概要・目的

- 公民館長がパイプ役となり、地域の多様な経験や技能を持つ人材や公民館利用団体等と連携した学習支援や行事支援など様々な支援を実施。
- 公民館で学校支援にもつながる分野の講座を開催し、地域ボランティアの人材確保と人材育成を図っている。



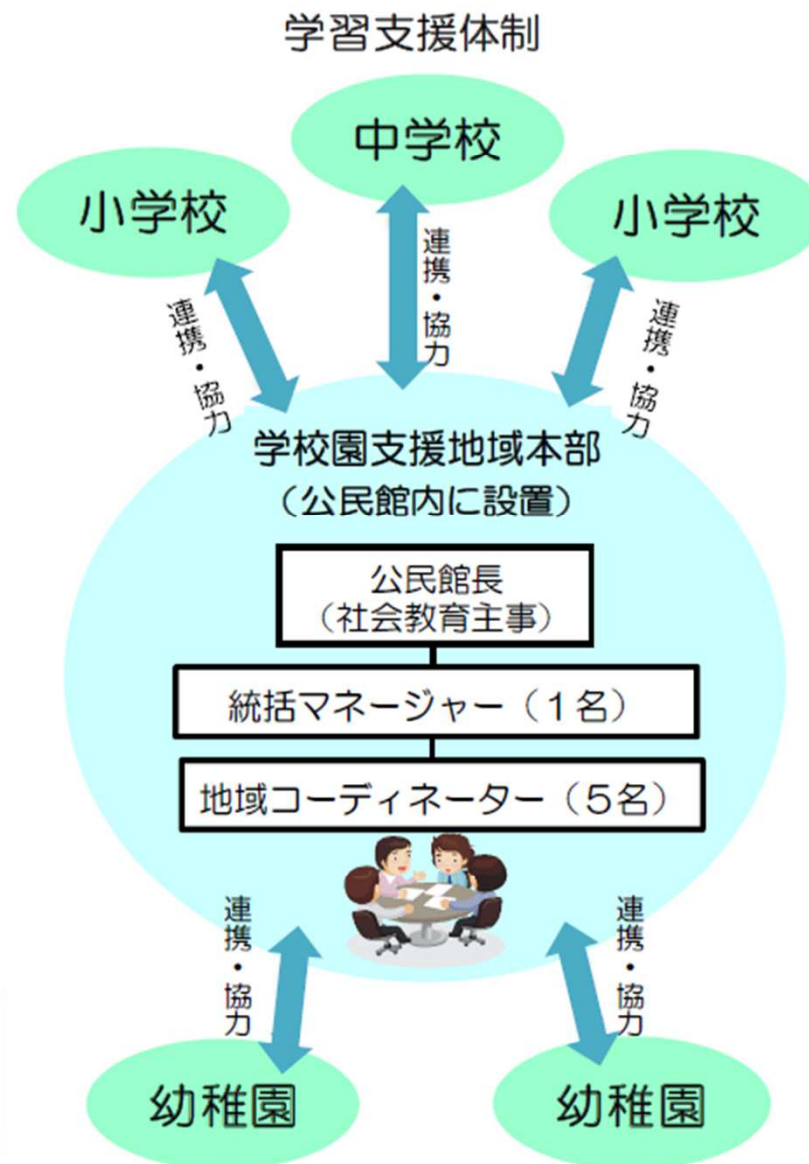
公民館で活躍している水墨画グループによる学習支援
(竜王中学校1年生・美術)

◆活動における工夫・ポイント

統括マネージャーと地域コーディネーターが月に1～2回、学校、幼稚園からの依頼や要望の検討や、意見交換等を行う場として、「学校応援団定例会」を実施。

◆活動の成果

地域から学校への支援にとどまらず、地域ボランティアを幼稚園や小学校の感謝祭や収穫祭に招待するなど「学校から地域への交流活動」を実施。



地域学校協働活動に関するガイドライン・手引等

「学校と地域でつくる学びの未来」HPにて公開中

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/pamphlet/index.html>



平成29年4月

『地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン（参考の手引）』

教育委員会における、地域学校協働本部の整備、地域学校協働活動推進員等の確保・質の向上、学校・地域住民に対する情報提供、安全・安心な活動の推進といった事項について、様々な地域における先進的な事例の紹介も交えて示しています。

『地域学校協働活動ハンドブック』

地域学校協働活動推進員として活動する方や、幅広い地域住民の方々に対し、それぞれの地域や学校の特色を生かしつつ、地域学校協働活動を推進していく際の参考となるよう、様々な活動の事例や必要な知識を紹介しています。



平成30年1月



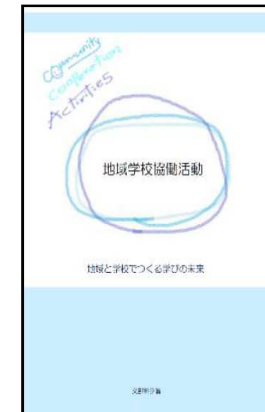
平成29年9月

『地域学校協働活動推進員の委嘱のための参考手引き』

教育委員会において、地域の実情や特色を踏まえて地域学校協働活動推進員の委嘱がスムーズに行われるよう、委嘱の手続き等について具体例を示しながら紹介しています。

『地域学校協働活動パンフレット』

幅広い地域住民の方々に地域学校協働活動について理解していただけるよう、社会教育法改正までの経緯や全国地域学校協働活動の実施状況、活動をしている方々の声を含めて紹介しています。



平成30年1月

家庭教育支援の推進について

家庭教育：父母その他の保護者が子供に対して行う教育

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子供の豊かな情操や基本的な生活習慣、家族を大切にすゝる気持ちや他人に対する思いやり、命を大切にすゝる気持ち、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナー、自制心や自立心を養う上で重要な役割を担うものである。

家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告書(平成24年)

「つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」から要約

教育基本法

(改正教育基本法(H18)において家庭教育に関する条文を新設)

(家庭教育)

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

家庭教育支援に関する施策の方向性

「つながりが創る豊かな家庭教育」(平成24年3月)

(家庭教育支援の推進に関する検討委員会(座長:汐見稔幸白梅学園大学学長)報告書)

趣旨:各自治体による主体的な取組の活性化を図るとともに、喫緊の社会的課題を踏まえた家庭教育支援のあり方を国として示すことを目的として、検討委員会を設置し、「つながりが創る豊かな家庭教育」を取りまとめたもの。

○ 報告書(平成24年3月)の概要

<現状と課題>

- 子育ての自信や対処能力の不足、発達段階に応じた子どものかかわり方がわからない
→ **子の誕生から自立までの切れ目のない支援**が必要
- 家庭が孤立化が進み、困難な課題を抱え込み、児童虐待など問題が深刻化
→ 課題を抱える家庭に対して、**届ける支援(アウトリーチ)と福祉等との連携が必要**
- 引きこもりなど、子どもの社会性や自立心が育ちにくい
→ **多様な世代が関わり合う社会**で、子どもの育ちを支えることが必要

現代社会は親子の育ちを支える人間関係の弱まりや子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題など、**家庭教育が困難になっている社会**との認識が必要 → **地域の取組の活性化が必要**

<基本的な方向性>

- 方向性① 親の育ちを応援する**
- 方向性② 家庭のネットワークを広げる方向性**
- 方向性③ 支援のネットワークを広げる**

地域における家庭教育支援基盤構築事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和2年度予算額(案) 75百万円
(前年度予算額 73百万円)



文部科学省

背景

- 核家族化、共働き家庭・ひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化
〔児童(18歳未満)のいる世帯のうち、核家族世帯の割合：70.0%(H10) → 83.3%(H30)〕〔児童(18歳未満)のいるひとり親世帯の数：約76万世帯(H30)〕
- 身近な相談相手がいない、子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立してしまうなど、家庭教育を行うことが困難な社会
〔地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合：34.2%(H28)〕〔子育てする人にとって地域の支えがとても重要・やや重要だと思う：90.9%(H25)〕
- 児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は一貫して増加
〔児童相談所での相談対応件数：11,631件(H11) → 159,850件(速報値)(H30) (H11年度に比べて、約13.7倍)〕

※以下の取組を行う自治体(都道府県、市町村)を支援(計1,000カ所) (都道府県等(指定都市、中核市を含む)の場合、補助率は国:1/3、都道府県等:2/3)

地域人材の養成

家庭教育支援員等の養成

- 家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う人材を養成
- 支援活動の企画・運営、関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成

地域の多様な人材の参画
(例)



家庭教育支援体制の構築

家庭教育支援員等の配置

- 小学校等に家庭教育支援員を配置するなど身近な地域における家庭教育支援の体制を強化

家庭教育支援チームの組織化

- 家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化

【チーム構成員の例】

子育て経験者、元教員、PTA関係者、SSW、民生委員、児童委員、保健師等

家庭教育を支援する取組

保護者への学習機会の効果的な提供

- 就学時健診や保護者会など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供(子育ての方法、虐待防止等)

親子参加型行事の実施

- 自己肯定感や自立心など、子育ての不安解消や社会を生き抜く力を養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

相談対応や情報提供

- 悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チーム等による情報提供や対応を実施

支援が届きにくい家庭への対応(アウトリーチ型支援)の充実(児童虐待防止等)

- 家庭教育支援員等に対する研修強化(子供の育ちをめぐる課題(虐待等)対応)

- 関係機関との協議・連携による情報共有等の実施

- 保護者に寄り添うアウトリーチ型支援(※)の実施
(※家庭教育の自主性を尊重しつつ、自宅や学校、企業等に出向いて、個々の保護者に届ける支援(情報提供、相談対応、話し相手等))

全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができる支援体制の構築

家庭教育支援チームについて①

● 「家庭教育支援チーム」って何？

子育て経験者など、地域の多様な人材で構成された自主的な集まりです。学校や地域、教育委員会等の行政や福祉関係機関と連携しながら、子育てや家庭教育を応援する様々な活動を行います。

“身近な地域の子育て・家庭教育応援団”です！

● 「家庭教育支援チーム」の主な活動は？

① 保護者への学びの場の提供

保護者に対する主体的な「学び」と「育ち」に関する学習機会の提供や情報提供、相談対応

② 地域の居場所づくり

地域資源を活用した親子参加型の体験型プログラム実施・情報提供、日常的な交流の場の提供

③ 訪問型家庭教育支援

地域から孤立した家庭等へ、家庭訪問等により個別に情報提供や相談対応し、学びの場や地域社会への参加を促進



家庭教育支援チームについて②

● 「家庭教育支援チーム」に期待される役割

- 子供が成長するまで**保護者と同じ目線**で寄り添う
- 学校や行政の相談窓口には**気軽に相談**しにくい点をフォロー
- 行政では**どうしても手が回らない部分**をフォロー
- 家庭と学校、教育委員会、保健福祉関係機関など**関係機関をつなぐ**
- **虐待の未然防止や不登校等の課題を抱える保護者をサポート**

無理せず、できる時間・できる範囲で

- ♥ **当事者性**：子育て経験者など**保護者と同じ目線**で寄り添う
- ♥ **地域性**：地域の課題を共有し、**地域の身近な存在**として
- ♥ **専門性**：業務によっては、**一定の専門性**も望まれる

社会教育主事に期待される役割

- ・ 地方の行財政改革の進展に伴う社会教育行政の変化
- ・ まちづくり, 高齢者福祉など多様な行政部局が関係施策を展開
- ・ N P O ・ 大学 ・ 企業など多様なプレイヤーの出現 ...



● 社会教育主事の必置の必要性

- ▶ 社会教育主事を引き続き**必置を原則**とすることが望ましい

平成25年9月 中央教育審議会 生涯学習分科会 「社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける審議の整理」

● 社会教育主事に求められる役割・能力

- ▶ 社会教育主事は 『コーディネート能力』
『ファシリテーション能力』
『プレゼンテーション能力』

などを身につけておくことが必要不可欠である

平成25年9月 中央教育審議会 生涯学習分科会 「社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける審議の整理」

- ▶ 社会教育主事には 『**学びのオーガナイザー**』
としての役割が求められる

平成29年3月学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議

「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理）」

◆改正の趣旨

- 「社会教育主事養成の見直しに関する基本的な考え方について」(平成29年8月社会教育主事養成等の改善・充実に関する検討会)等の提言内容を踏まえ、社会教育主事が人づくりや地域づくりに中核的な役割を担うことができるよう、その職務遂行に必要な基礎的な資質・能力を養成するため、社会教育主事講習(以下「講習」という。)及び大学(短期大学を含む。)における社会教育主事養成課程(以下「養成課程」という。)の科目の改善を図ることとする。
- また、講習等における学習成果が広く社会における教育活動に生かされるよう、講習の修了証書授与者は「社会教育士(講習)」と、養成課程の修了者は「社会教育士(養成課程)」と称することができることとする。

◆改正の概要

○社会教育主事講習の科目及び単位数の改善 (第3条関係)

学習者の多様な特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の習得を図る「生涯学習支援論」と、多様な主体と連携・協働を図りながら、学習成果を地域課題解決等につなげていくための知識及び技能の習得を図る「社会教育経営論」を新設する。

科目	単位	科目	単位
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2
社会教育計画	2	生涯学習支援論	2
社会教育特講	3	社会教育経営論	2
社会教育演習	2	社会教育演習	2

<計8単位>

○「社会教育士」の称号の付与 (第8条第3項, 第11条第3項関係)

講習の修了証書授与者は「社会教育士(講習)」と、養成課程の修了者は「社会教育士(養成課程)」と称することができることとする。

◆施行期日 令和2年4月1日

社会教育士について

「社会教育士」とは！？～学びを通じて、人づくりと地域づくりに中核的な役割をはたす～

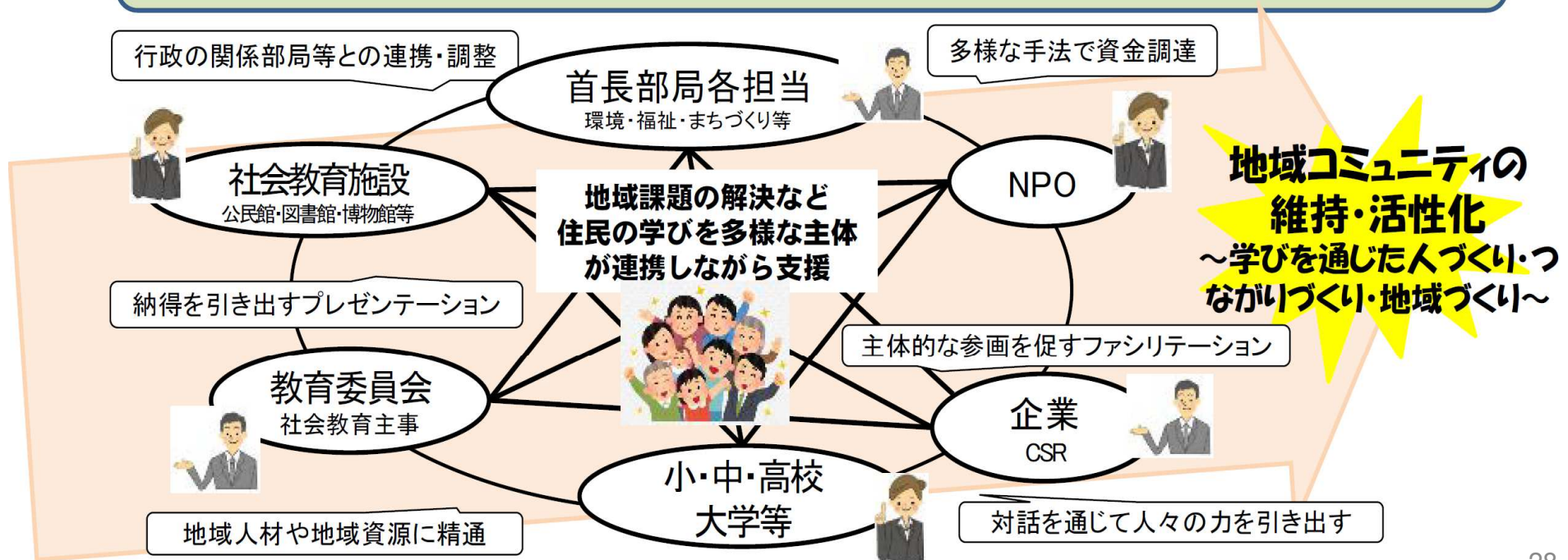
- 社会教育主事講習等の学習成果が、教育委員会事務局や首長部局、企業、NPO等の社会教育に携わる多様な主体の中で広く活用され、連携・協働して人づくりや地域づくりに活躍していくことを図るため、新設される称号

「社会教育士」に期待される役割

- NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる
- 住民の地域社会への参画意欲を喚起する
- 住民の多様な特性に応じて学習支援を行う
- 住民の学習成果を地域課題解決やまちづくり、地域学校協働活動等につなげる
- 地域の多様な専門性を有する人材や資源をうまく結びつけ、地域の力を引き出す
- 地域活動の組織化支援を行い、地域住民の学習ニーズに応じていく



社会教育を担う多様な主体に社会教育士がいることでさらなる学習機会の充実とネットワーク化を推進！



近年の生涯学習・社会教育に関連する様々な議論

・平成25年1月

第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理

・平成25年9月

社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける審議の整理

・平成28年5月

個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（中教審答申）

・平成29年3月

**人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて
論点の整理**（学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議）

・平成29年8月

社会教育主事の見直しに関する基本的な考え方について

・平成30年6月

教育振興基本計画（第3期）閣議決定

・平成30年12月

人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（中教審答申）

・平成24年3月

長寿社会における生涯学習の在り方について ～人生100年 いくつになっても 学ぶ幸せ「幸齢社会」～

・平成24年3月

つながりが創る豊かな家庭教育 ～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～

・平成26年3月

「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会」における審議の整理

・平成27年12月

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた 学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（中教審答申）

県の動向

◆広島版「学びの変革」アクション・プラン H26.12

“変化の激しい社会を生き抜くことのできる資質・能力（学び続ける力）の育成”

◆広島県 教育に関する大綱 H28.2

◆県教育委員会 主要施策実施方針 H29.2



広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現

- 幼児期から大学・社会人まで
- オール広島県
- 広島らしさ

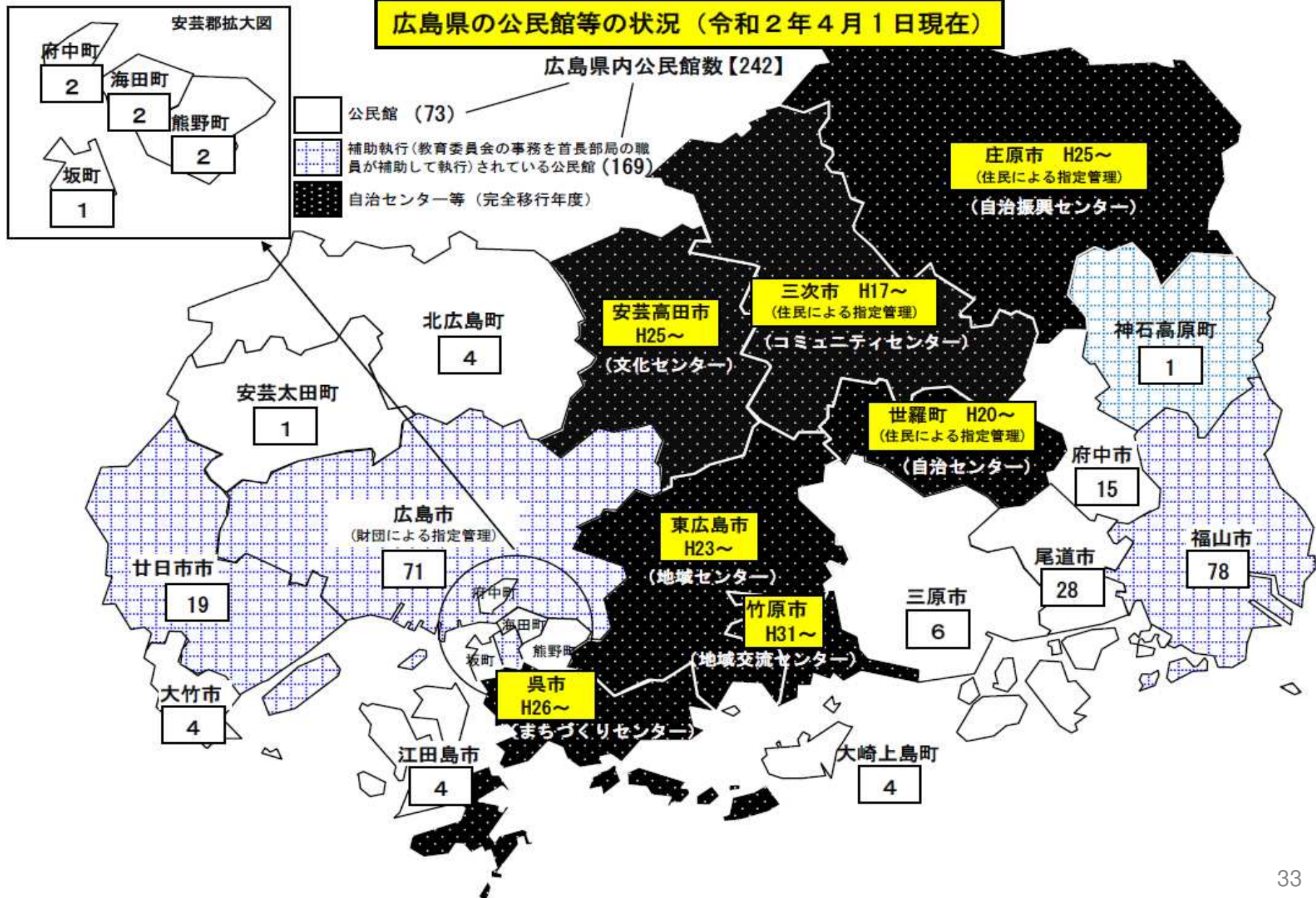
- 生涯にわたって学び続けるための環境づくり
- 生涯学習・社会教育を進める環境づくり
- 現代的・社会的な課題に対応した学習の推進
- 地域の学びを支える人材の育成
- 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
- 家庭教育への支援 …

成果指標	内容	H28基準値	R01実績	R02目標値
社会や地域の課題解決に関する講座の割合	公民館等における全講座のうち、社会や地域の課題解決に関する講座の割合	60.3% (H27実績)	→60.3% (H30実績)	65%
生涯学習・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合	研修で習得した知識や技能を業務で活用した職員の割合	93.7% (H27実績)	↗100%	100%
放課後子供教室への大学生ボランティアの派遣件数	放課後等の子供の居場所づくりや体験活動の充実のため、大学生ボランティアを派遣した件数	194件 (H27実績)	↗231件	200件
「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度	「親の力」をまなびあう学習プログラムを受講した保護者等の不安が軽減したと回答した割合	86.4% (H27実績)	↘84.8%	90%

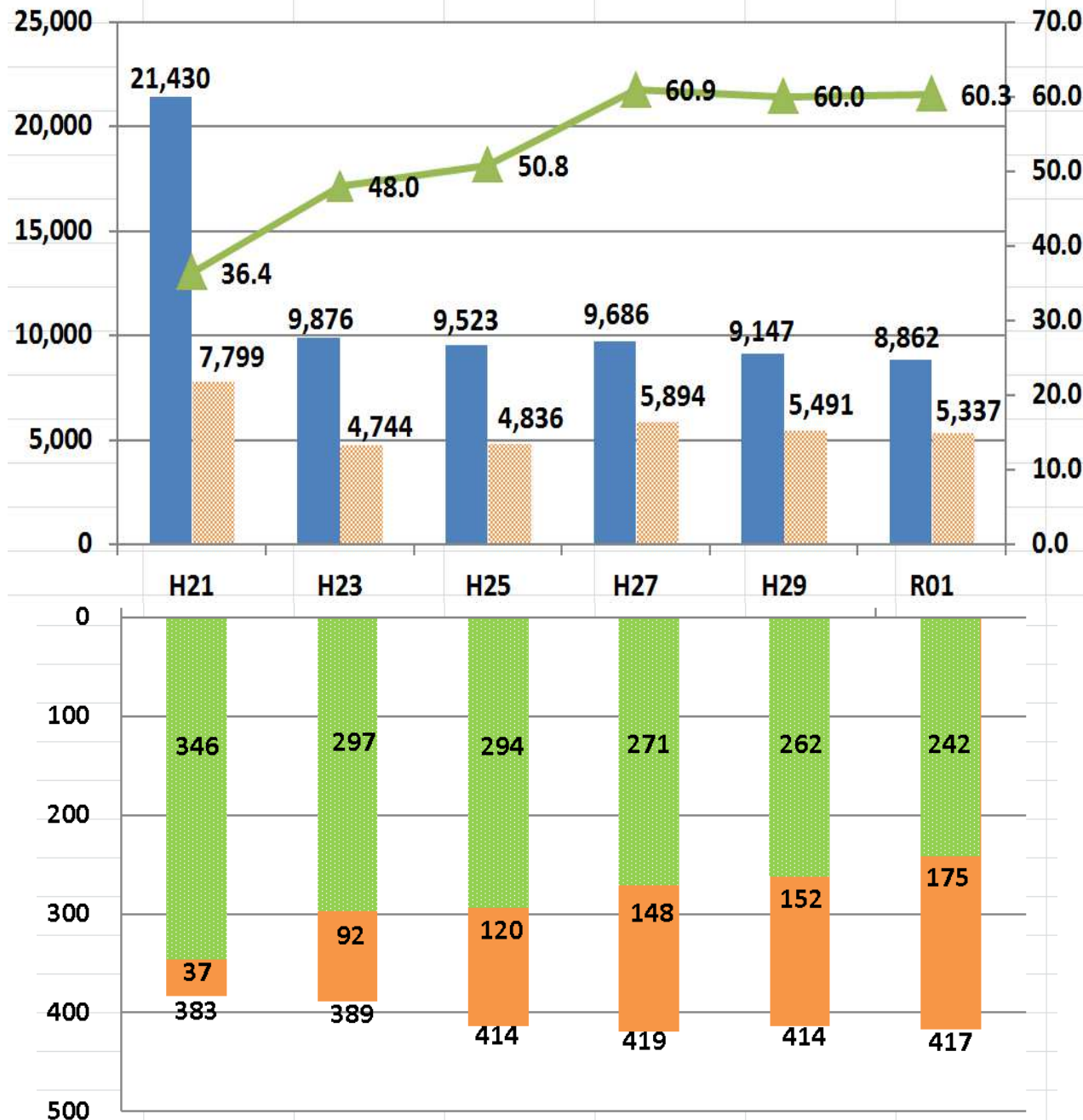
生涯学習・社会教育を 進める環境づくり

- ・ 公民館等の状況
- ・ 社会や地域の課題に関する
学習機会提供の推進

公民館等設置状況（市町別）



公民館等設置状況，学級・講座数（推移）



■ 講座数(総計) (A)

▨ 社会や地域の課題に関する講座数 (B) ※

▲ 割合(%) (B/A)

※社会や地域の課題に関する講座数

○ 講座数(総計)のうち、「教養」「体育・レクリエーション」等を除いた

● 家庭生活・家庭教育

● 市民意識・社会連帯意識

● 指導者育成

の講座数の計

■ 公民館数

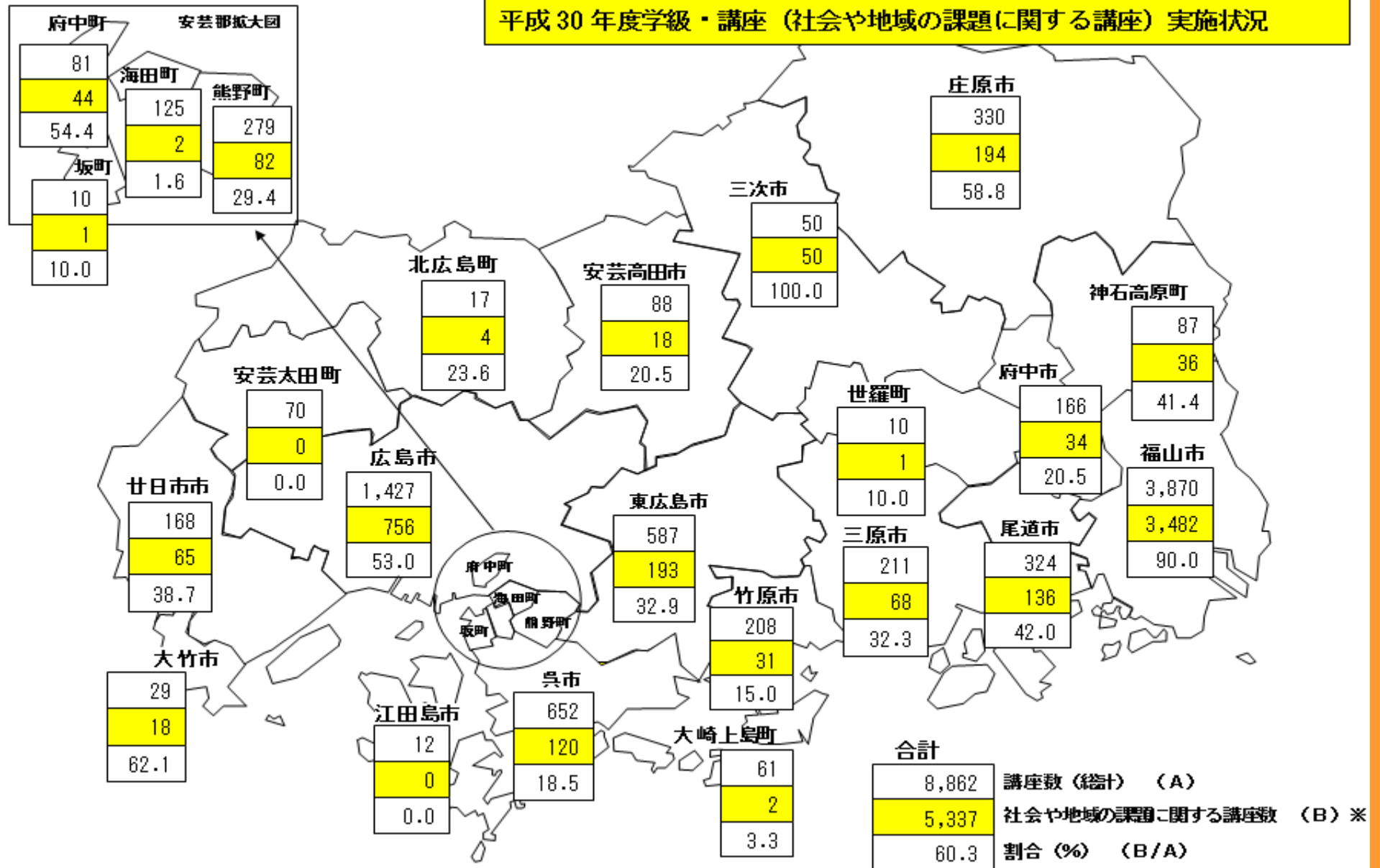
■ 公民館類似施設数

【出典】

『広島県生涯学習振興行政・社会教育行政基礎調査』

学級・講座数（市町別）

平成30年度学級・講座（社会や地域の課題に関する講座）実施状況



※学級・講座実施状況（学習内容別）の講座数（総計）のうち、「教養の向上」、「体育・レクリエーション」等を除く「家庭生活・家庭教育」「市民意識・社会連帯意識」「指導者養成」の講座数の計

公民館等の取組事例



大竹市立玖波公民館

(H26優良公民館表彰:最優秀館)

地域ジン 学びのカフェ

- ・地域住民同士のつながりを構築
- ・地域課題を住民とともに学び解決



竹原市忠海東公民館

(H28優良公民館表彰)

忍者でふたまで体験

- ・子供の夢をかなえる体験型
- ・地域が育む子供の人間性や社会性



広島市古田公民館

(H30優良公民館表彰:最優秀館)

このまちにくだしたいプロジェクト

- ・中学生の参画
- ・ソーシャルデザインと人材育成



廿日市市串戸市民センター

(H30優良公民館表彰:優秀館)

ぼくのまち わたしのまちプロジェクト

- ・次世代のまちづくりへの関心
- ・シビックプライドの醸成



尾道市向東公民館

(H30優良公民館表彰)

防災フェアin向東 —地域を繋ぐ環・輪・和・話—

- ・公民館を核とした地域の防災力の向上
- ・繋がりがつくる元気なまちづくり



府中市国府公民館

(R01優良公民館表彰)

国府演JOY祭

- ・公民館が学校と地域をつなぐ
コーディネートの拠点に
- ・コミュニティ・スクールとの連携・協働

● 公民館等活性化モデル事業 (県公民館連合会と共催)

地域の団体等との連携協力により、**子供を含めた地域住民が公民館等に愛着と理解**が持てるような活動に対して**助成**。

ぱれっとひろしま

検索

● 公民館等お役立ち情報

公民館等において、**社会や地域の課題に関する講座等を企画・実施**する際に活用できる情報 (**講師、講座、教材、助成金**) をHPで発信。

ぱれっとひろしま

検索

● 公民館等の取組事例集

地域の魅力がアップする講座づくりのノウハウ等、県内の公民館等で行われている、ワクワクするような生涯学習・社会教育の**取組事例**を紹介。

ぱれっとひろしま

検索

● 生涯学習振興・社会教育関係職員等研修

- **基礎研修**：生涯学習・社会教育の基礎的な知識の習得
- **学習プログラム研修**：学習プログラムの企画立案評価能力の向上
- **広島版「学びから始まる地域づくりプロジェクト」**（略称：ひろプロ）
コーディネーター研修：学びを通じた地域づくりのコーディネート能力向上
- **社会教育主事等研修**：専門的教育職員としての知識・技能の向上

● 地域課題対応研修支援（訪問型研修）

センターの**社会教育主事等**が訪問し、**多様化する地域課題に対応した事業実施に係る市町の研修（人材育成）**を総合的に支援



「学び」が無ければ地域が続かないことを再確認できました！

7～10月（全6回）

東広島市 社会教育関係職員研修会【スキルアップ研修】
学びから始まる地域づくり



社会教育委員としての自覚や地域との関わり方を学びました！

10月29日

北広島町社会教育委員・関係職員合同研修会
地域づくりに果たす公民館等の役割



家庭教育支援の役割や「親プロ」の意義について再認識できてよかったです。

2月22日

府中町家庭教育支援チーム
「くすのき」ステップアップ研修
「家庭教育支援チーム」の役割

● 広島県生涯学習研究実践交流会 令和3年3月6日（開催予定）

連携・協働のプラットフォームとして、県と市町、それぞれが担う研修で「**学んだ人**」や「**学んだこと**」が**好循環**する仕組みづくり

広島版「学びから始まる地域づくりプロジェクト」(略称：ひろプロ) 支援事業

趣旨

地域住民にとって最も身近な学習・交流の活動拠点である「公民館」(※)が、多様な主体と連携・協働して地域課題に対応した学習機会を提供し、学びを通じた地域課題解決の活動を促進するための拠点として重要な役割を果たせるよう支援する。

※「公民館」は、「コミュニティセンター」等の公民館類似施設を含む。

現状と課題

- 「高齢者の趣味・教養のたまり場」というイメージが定着し、利用が活性化していない。(利用者の減少・固定化)
- 多様な取組が行われているが、学びの成果を地域課題解決につなげる具体的な仕掛けやノウハウの蓄積がない。

→ 市町の取組格差あり

目指す姿

- 地域の多様な世代の人々(機関・団体等を含む。)が「公民館」に集い、豊かなつながりや学び合いが生まれている。
- 「公民館」がコーディネート機能を発揮し、住民の主体的な学びを通じた地域課題解決の取組を促進するための地域ネットワークの中核拠点となっている。

→ 市町の現状・課題に応じた県の支援

新たな取組の概要

- 住民の主体的な学びを通じた地域づくりの推進に向けて、社会や地域の課題解決と学びをつなげる「学習プログラム」のモデルを実証開発。

「ひろプロ」のコンセプト

- ① 広島モデルを実証開発(オール広島)
- ② 実践の拠点は「公民館」
- ③ アレンジ自由・成長性・発展性
- ④ 体験型・参加型・参画型
- ⑤ 連携・協働・共創

- プログラムをアレンジして各地域の実態に応じたプロジェクトをコーディネートできる人材(「公民館」職員等)を育成。

- 地域資源(社会資源)である「公民館」を活用し、行政(首長部局)や大学・企業・NPO、地域の関係機関・団体等の多様な主体と連携・協働しながら、地域住民が主体的に参画できる社会教育・生涯学習のプロジェクトとする。

- 県及び市町の「社会教育主事」がその役割を発揮し、専門性(有用性)を生かす仕組みを取り入れる。

→ 市町では対応困難な県域でのモデル的取組

具体的なイメージ

■ 「ひろプロ」の実証開発

◆ 地域の未来像を共有するための学びの場づくり

地域づくりワークショップ、まちづくり学校、まちづくりカフェ、地域のお宝発見、公民館エリア探検、ふるさとの未来・再考!フォーラム、これからの○○地区を考える会、未来づくりトークセッション...

◆ 地域の人材による家庭教育支援

子育てサロン・おしゃべりカフェ(地域の居場所づくり)、子育て講座(「『親の力』をまなびあう学習プログラム講座」等)、家庭教育支援チームの組織化、子育てサポーター・ファシリテーター等の地域の人材育成、子育てに役立つ情報の提供・啓発...

◆ 地域の人材による地域学校協働活動の推進

公民館等を拠点とした体制整備・仕組みづくり、学校支援活動(学習支援、学校環境整備、登下校の見守り等)、放課後子供教室、地域未来塾、地域の人材発掘・育成(研修、人材バンク)、地域住民の理解促進・ビジョン共有...

◆ 地域の人材による社会的包摂の実現

地域子供食堂、○○公民館カレーの日、ユニバーサルカフェ、できること持ち寄りワークショップ、地域支えあいプロジェクト、セーフティネット学習会、地域支え合いマップづくり...

◆ 地域防災・減災の仕組みづくり

関係組織のネットワーク化、避難所運営の仕組みづくり、防災ワークショップ、防災キャンプ、防災フェスタ、防災運動会、子供防災士養成講座、避難所開設訓練、防災「ひろしまプログラム」、「みんなで減災」一斉地震防災訓練、ハザードマップ作成...

◆ その他(地域資源を活用した地域課題解決・地域の人材育成)

若者やシニア世代の地域参画、地域行事活性化・地域の担い手育成、高齢者の健康・生きがいづくり、介護、多世代交流、グローバルリーダー育成、伝統文化継承、ふるさと教育、空き家対策、婚活支援、地域ブランド・特産品開発、コミュニティビジネス...

■ 学びを通じた地域づくりに関するコーディネート力の向上

(「ひろプロ」コーディネーター研修、モデル実践の支援)

- 「ひろプロ」の企画・調整・運営を務める職員対象の研修を実施
- 既存の「地域課題対応研修支援(訪問型研修)」の枠組を活用(拡充)し、市町の現状・課題に応じて、モデル実践を支援
- 「『ひろプロ』コーディネーターハンドブック」開発(調査研究)

■ 参加促進・成果発信・「公民館」のイメージ向上

- 事業成果発信による、新たな参加者層の巻き込み
- アイコン・イメージキャラクター等開発



「ひろプロ」マーク

現行の取組

公民館等活性化モデル事業 (H26~)

子供を含めた地域住民が公民館等に愛着と理解が持てるような活動に対して助成(企画の支援) 【主催:県公民館連合会】
→ 認知度向上・活用促進・情報充実

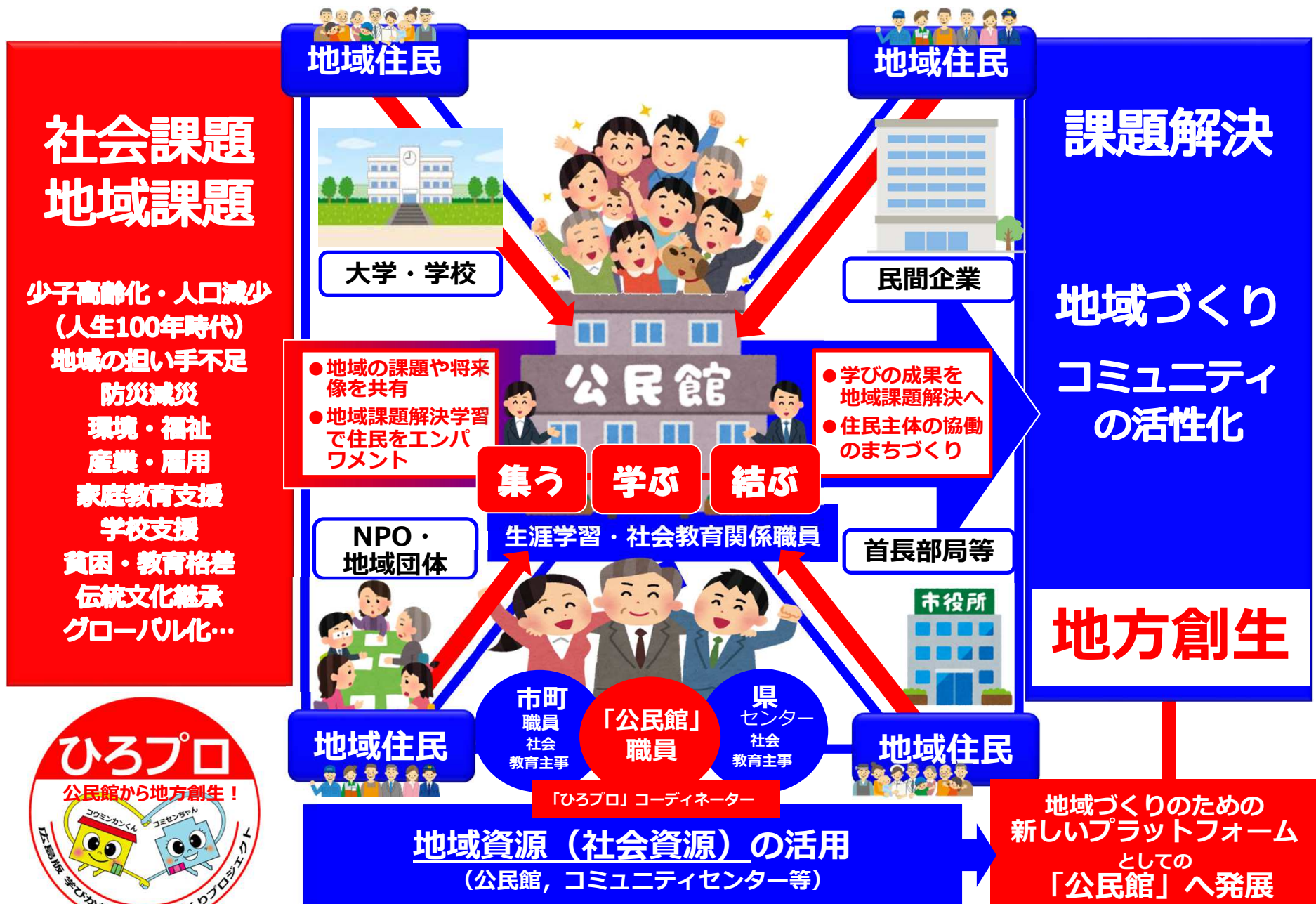
訪問型研修 (H28~)

各市町の課題に応じた研修の実施について、県の社会教育主事が訪問して支援
→ 研修が必要な市町への働きかけ

公民館等取組事例集 (H28~)

公民館等の取組事例を収集し、HPで情報提供
→ 新たな好事例の開発・支援

広島版「学びから始まる地域づくりプロジェクト」(略称:ひろプロ)イメージ



学びを通じた地域づくりを支援する コーディネーター力の向上



「ひろプロ」コーディネーター
ハンドブック

令和元年度広島県立生涯学習センター
調査研究成果報告書



「ひろプロ」コーディネーター
研修

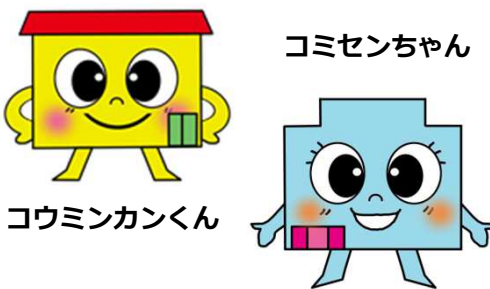


モデル市町の実践支援

「ひろプロ」モデルの実証開発



「ひろプロ」マーク



「ひろプロ」
イメージキャラクター

ぱれっとひろしま

検索

学校・家庭・地域が 連携した教育の推進

- ・ 地域学校協働活動推進事業
- ・ 家庭教育への支援

地域学校協働活動推進事業（広島県）

地域全体で子供たちの成長を支えるため、地域と学校が連携・協働し、地域の教育力の向上及び地域の活性化を図る。

- 県**
- 指導者研修会の実施 地域学校協働活動推進員やボランティア等の資質向上や情報交換等
 - 大学生のボランティアチーム「ワクワク学び隊」の派遣 大学への協力依頼、学生チームの募集と登録、派遣
 - 地域と学校の連携・協働体制構築研修会の開催 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進事例の発表や意見交換等



大学生ボランティアチーム ワクワク学び隊

【ね ら い】 放課後子供教室等の活動内容を充実・活性化 ※大学生の社会貢献活動への参加を支援

【チームの構成】 県内の大学に在学している学生が複数人で構成

【活 動 内 容】 実験、観察、工作、音楽、英会話、レクリエーション、学習支援 等

地域学校協働活動の取組事例



【放課後子供教室・地域未来塾】（庄原市）

教育プロジェクト事業 総領自治振興区子供事業

H28「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰

- ・住民参加による地域の教育力向上
- ・中学生への学習支援（放課後塾）



【地域学校協働活動】（北広島町）

ともに豊平っ子を育てる会

H30「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰

- ・地域とともに創る学校、
将来のふるさとを担う人材の育成
- ・学校運営協議会（コミュニティ・
スクール）を軸に進める協働活動



【地域学校協働基盤活動】（廿日市市）

地御前小学校区学校支援地域本部 地小っこ応援団

H29「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰

- ・校内に「ふれあいルーム」
（本部事務局）を設置
- ・「ボランティアガイド」
を活用した事前研修



【学校運営協議会（コミュニティスクール）】（府中市）

府中明郷学園学校運営協議会

R01「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰

- ・地域の中に学校を！学校の中に地域を！
- ・児童生徒の「起業家精神」の育成
- ・1年生から9年生まで（義務教育学校）

連続したカリキュラム開発（社会に開かれた教育課程）



【地域未来塾（放課後子供教室）】（安芸高田市）

安芸高田市 無料公営塾 地域未来塾

（H29～）

- ・市内全小学校（5・6年生）で実施
- ・家庭学習支援コーディネーター
（校長OB）の配置

全国の表彰事例等はこちらから↓

学び未来 表彰 検索

文部科学省WEBサイト
「学校と地域でつくる学びの未来」

<http://manabi-mirai.mext.go.jp/>

参考URL

<http://manabi-mirai.mext.go.jp/exam/commendation.html>

「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン

全県的な乳幼児期の教育・保育の質の向上を図るため、
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに基づいた家庭教育
や教育・保育施設への支援などの施策を展開し、本県が目指す
乳幼児の姿の実現を目指す。

本県が目指す乳幼児の姿

「遊び 学び 育つひろしまっ子！」

感じる・気付く力

うごく力

考える力

やいぬく力

人とかかわる力

園・所等における教育・保育の充実

- ・ 教育・保育内容，教員，
保育士等の研修の充実等
- ・ 幼・保・小連携教育の推進

家庭教育支援の充実

- ・ 子育てに役立つ情報の提供
- ・ 親子の学び・集いの場の推進
- ・ 地域による親子支援

家庭教育支援① 子育てに役立つ情報の提供



4コママンガを用いたリーフレット



facebook「親子コミひろしま」

家庭教育支援② 親子の学び・集いの場の推進

- 親などの育ちを応援する学習機会の充実

「親の力」をまなびあう学習プログラム

- 身近なエピソードをもとにした内容
- 子育て段階等に応じたプログラム
- 楽しく話し、聞いて納得する参加型

自分一人が悩んでいるのではないことが分かり、気持ちが軽くなりました。



令和元年度新規開発教材

みんなどうしてる？

～親編・親の生活編・子供の生活編～

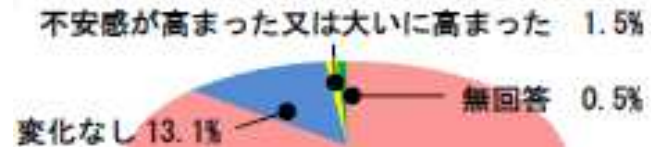


(サイコロ製作協力)
安田女子短期大学保育科の皆さん

乳幼児(0～2歳)の保護者を対象に「ネウボラ」等で、「短時間/少人数」で楽しく学べる教材を開発しました。

参加者の約85%が子育ての不安が軽くなったと感じています！

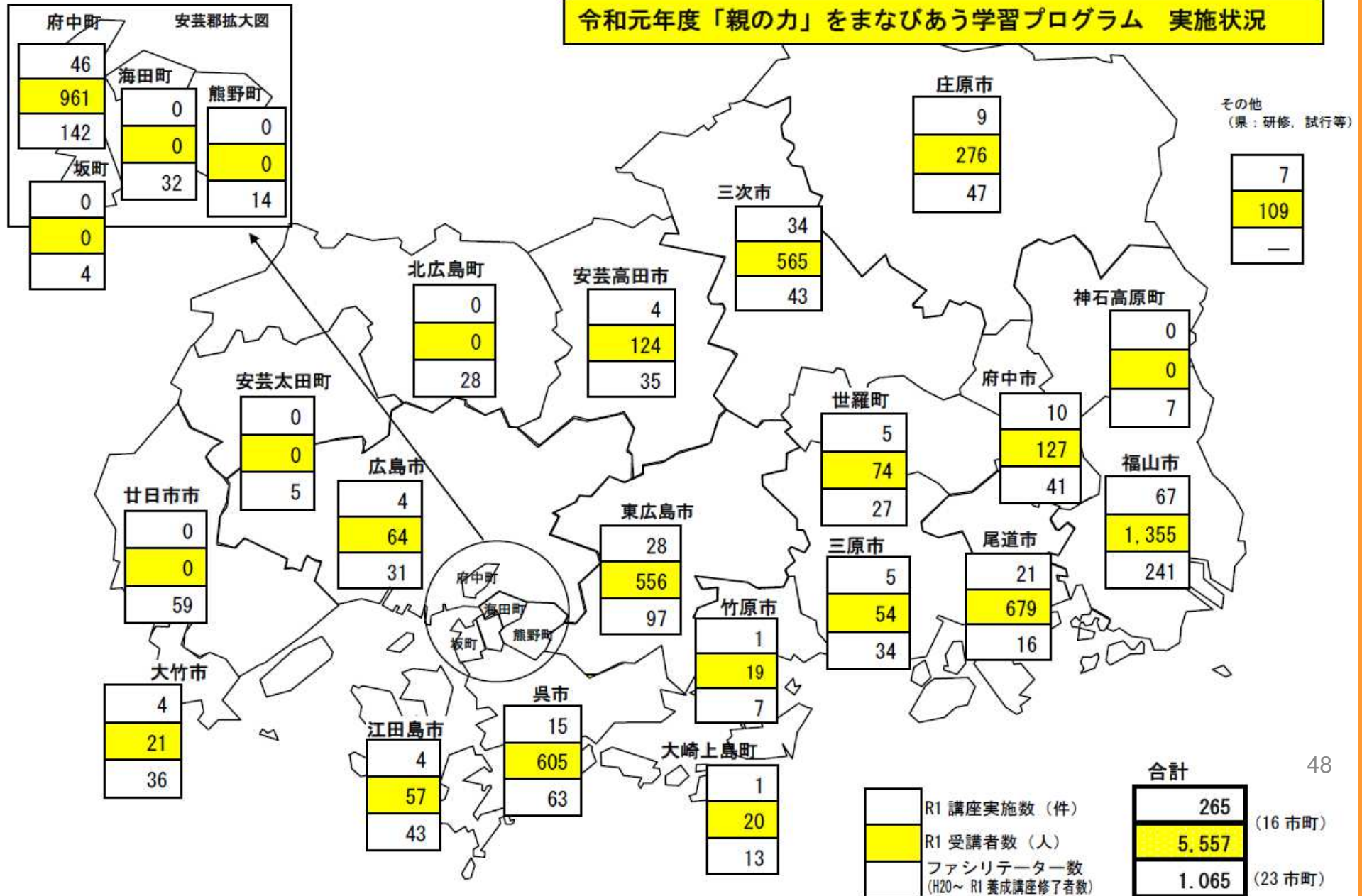
子育ての不安や悩みに変化がありましたか？



安心感が大いに高まった又は高まった 84.8%

「親プロ」実施状況（市町別）

令和元年度「親の力」をまなびあう学習プログラム 実施状況



家庭教育支援③ 地域による親子支援

- ・ 地域における子育てボランティアの育成
- ・ 子育てボランティア等による **チーム型支援体制** の充実

【家庭教育支援チーム】

～県内の家庭教育支援チーム（文部科学省登録）～



尾道市向東地区 家庭教育支援チーム

“親ぢから” (H20～)

- ・ 「子育て・親育ち講座」
- ・ 「子育てサロンと中学生の保育交流」
- ・ 各種相談対応 …

H29「家庭教育支援チーム」活動の推進に係る文部科学大臣表彰受賞



呉市 家庭教育支援チーム

“呉『親プロ』ファシリテーションクラブ” (H25～)

- ・ 親プロ（講座型）



府中町 家庭教育支援チーム

“くすのき” (H24～)

- ・ 親プロ班（親プロ実施）
- ・ 広報班（啓発・情報発信）
- ・ 託児班（各種行事託児）
- ・ 訪問班（届けにくい方へ）
- ・ しゃべり場班（サロン）

R01「家庭教育支援チーム」活動の推進に係る文部科学大臣表彰受賞



世羅町 家庭教育支援チーム

“Pクラブせら” (H22～)

- ・ 親プロ（講座型）

広島県教育委員会 令和2年度主要施策の概要

ひろしま未来
チャレンジビジョン

県政運営の基本方針 2020

県政運営の基本姿勢

創造的復興を力強く推し進め、欲張りなライフスタイルの実現を目指します。

政策の基本方向

創造的復興による新たな広島県づくり

■新たな防災対策を支える人の創生

▶学校における防災教育の充実
▶学校における防災教育の充実

■欲張りなライフスタイルの実現

■デジタルトランスフォーメーションの推進

▶デジタル技術を活用した教育の推進

■希望をかなえるための後押し

○社会で活躍する人材の育成

〔乳幼児期〕
▶本県が目指す乳幼児の姿「遊び学び 育つひろしまっ子」の実現に向けた施策の推進

〔小・中・高等学校段階〕
▶「学びの変革」の加速化

▶多様な学びの選択肢の提供に向けた実証研究の実施
▶県立学校におけるICTを活用した教育環境の整備

▶広島県立学舎中・高等学校、三次中・高等学校における取組の成果の普及

《学びのセーフティネットの構築》

▶学びのセーフティネットの強化に向けた取組の推進

人づくり
人の集まりと
定着
教育

安心な暮らしへ
福祉
防災

豊かな地域へ
中山間
地域
魅力ある
環境

広島県「教育に関する大綱」

広島県教育委員会主要施策実施方針

～一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくり～

- ◆「幼児期から大学・社会人まで」を見据えた教育の推進
- ◆本県の特徴を最大限生かした「広島らしい」教育の推進
- ◆オール広島県で取り組む「日本一の教育県」の実現

社会で活躍する人材の育成

広島版「学びの変革」アクション・プランの全県展開の推進 ～「学びの変革」の更なる加速化～

★「学びの変革」推進事業 重点 新規

「学びの変革」アクション・プランの目指す姿の実現に向けて、ICTを基盤とする環境整備による探究的な学習活動の充実や、児童生徒一人一人の学習進度・能力・関心に応じた個別最適な学びの実現に向けた実証研究など、「学びの変革」の更なる加速のための取組を推進

★「GIGAスクール構想の実現」に向けたICT基盤整備事業 【令和元年度2月補正】 新規

ICTを活用した効果的な教育を実現するため、学校におけるネットワーク環境の整備を推進

★「学びの変革」牽引プロジェクト

「学びの変革」を先導的に実践する広島敬智学園中学校・高等学校を開校し、そのノウハウを全県的に共有することにより、広島県全体の「学びの変革」を早期に実現

★課題発見・解決学習推進プロジェクト

小・中・高等学校において「主体的な学び」を促進する教育活動を充実し、児童生徒の資質・能力（コンピテンシー）の向上を図るため、学校全体での組織的なカリキュラム・マネジメントの実現に向けた教員研修の充実・実施

★異文化間協働活動推進事業

全ての小・中・高等学校において異文化間協働活動が容易に行われ、高校段階で毎年1,000人以上の生徒が海外に留学するために必要な教育環境を整備

★「遊び学び育つひろしまっ子!」推進プロジェクト

全県的な乳幼児期の教育・保育の質の向上に向けて、乳幼児教育支援センターを拠点に、家庭教育や教育・保育施設への支援などの施策を総合的に推進

★ものづくり人材育成日本一プロジェクト

「ひろしま「ものづくり」技能検定」や熟練技能者等による指導を通して、「ものづくり」に対する高い「技と心」を有した技能系人材を継続的に育成

★特別支援教育ビジョン推進事業 一部新規

専門的な指導や技能検定など職業教育の充実等により、障害のある生徒等の自立や社会参加を図るとともに、医療的ケア実施体制の整備や在籍者数増加に対応した教育環境の充実・整備に向けた検討を実施

★生徒指導総合対策事業

不登校等をはじめとした生徒指導上の諸課題の未然防止や早期対応を行うため、生徒指導及び教育相談体制の充実など、児童生徒の支援に向けた取組を推進

★体力・運動能力向上推進事業

児童生徒の体力・運動能力調査の実施、学校体育スポーツ研修等による、児童生徒の体力・運動能力の向上や運動部への地域指導者派遣

★オリンピック・パラリンピック教育推進事業

学校でオリンピック・パラリンピック教育を実施することにより、オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進し、児童生徒のスポーツに対する学びを促進

★三次中学校・高等学校整備事業

備北地域において、中高一貫教育を受ける機会を選択できる環境を整備

★ことばの教育の推進

全ての教育活動における言語活動の充実

★キャリア教育の推進

発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進

★教職員指導力向上事業

学校経営基盤の確立と教職員個々の能力・適性等に応じた指導力の向上

★広島県「教師養成塾」事業

小学校教員を志す大学生を対象とする実地研修や集合研修を実施し、実践的指導力の基盤を育成することにより、広島県の教育を担う人材を育成

★学校業務改善推進事業

スクールサポートスタッフや部活動指導員の活用などにより、教員が本来担うべき業務に専念し、健康で生き生きとやりがいをもって勤務できる環境づくりを推進

★学びのセーフティネット構築事業 一部新規

小学校低学年からの学習のつまづきの要因・背景を把握するための「新たな学力調査」の実施や、多様な児童生徒に対応した学びの選択肢の提供に向けて、不登校等児童生徒への支援の充実、外国人児童生徒への教育の充実などの相談支援体制等の強化を図るとともに、ICT機器の購入に係る給付制度の創設などを通じて、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育を実現

★コミュニティ・スクール推進事業

全県立学校に導入したコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用し、学校の目標やビジョンを地域住民等と共有し、連携・協働のもと学校を運営

★魅力ある高校づくり推進事業

1学年1学級規模校の活性化に向けた取組への支援や地域の特性・社会のニーズに対応した魅力ある高校づくりを進めるための調査・研究を実施

★中山間地域の次世代を担うリーダーの育成

高校生が地域や市町と一体となり、地域の活性化に向けた取組を行うことを通じて、地域への愛着や理解を深め、次世代のリーダーとして活躍できるような人材を育成

★地域学校協働活動推進事業

市町における放課後子供教室・地域未来塾の実施や地域学校協働活動推進員等の配置により、学校・地域の連携を強化し、地域の教育力を向上

★県立学校施設設備整備事業

老朽化対策（長寿命化改修など）や防災機能の強化、情報教育の推進のほか、県立高等学校再編整備に伴う教室改修など、安全・安心で質の高い教育環境整備を推進

—おわりに—

- ◆ 地域課題の解決に統一的な“処方箋”はない
- ◆ それぞれの自治体・地域の“ビジョン”と“戦略”
- ◆ 学びを通じた住民主体の地域づくりへの支援
- ◆ 各市町と国・県の連携と協働
- ◆ 今こそ、市町の職員の皆さんの出番！



生涯学習・社会教育関係職員は、地域住民の学びを支援する

“学びのコーディネーター”

**県教育委員会は
市町の関係職員の皆さんを応援します！**